

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		Z3201-2		事務事業名		一般事務事業こころの健康相談員謝礼				事業期間			令和元年度		～	令和8年度以降					
実施計画事業																					
実施計画事業以外の事業		○		担当部		市長公室				担当課・担当係			人事課		給与厚生係						
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	自治体経営編		基本 施策	32	展開 方向	1	事業・予算区分		一般事業		款	2	項	1	目	6	大	2	中	1
	根拠法令・個別計画									対象 (何・誰を対象に)		職員									
	目的 (何のために)	こころの不調は長期休暇、自死につながるリスクがあるため、職員に対して早期に対応し、メンタル不調の予防又は悪化を防ぎ、職員の健康を増進する。								内容 (どのような方法で)		こころの相談窓口を人事課に設け、相談員が職員の仕事やプライベート等の悩みごとの相談を受ける。また、長時間勤務職員(残業時間が1月80時間以上)、高ストレス職員の面談を実施している。 【こころの相談窓口】 相談員:産業医の資格を持つ精神科医師 1名 相談日時:毎週水曜日 午後1時～午後4時 相談員:精神保健福祉士 2名 相談日時:毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分									

(2)事業費

事業費	項目				単位等	R2	R3	R4	R5	R6
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	2,400	2,386	2,436	2,386	
				国・県支出金		—	—	—	—	
				その他		—	—	—	—	
			計(A)		2,400	2,386	2,436	2,386		
			対前年比		%	—	99.42%	102.10%	97.95%	
		予算額		千円	2,910	3,000	2,836	2,836	2,836	
	人件費	正規職員		人	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員(平均賃金)		千円	374	374	374	374		
		その他職員		人	0	0	0.5	1		
		その他職員(時給×時間)		千円	0	0	1,021	2,041		
		計(B)		千円	374	374	1,395	2,415		
	事業費合計(C=A+B)			千円	2,774	2,760	3,831	4,801		

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	32	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
	展開方向	1	1								
			2								
			3								

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	こころの健康相談件数	件	目標	—	—	—	—	—
				実績	39	65	80	109	
				目標					
				実績					
	活動指標	周知活動	回	目標	51	51	51	51	51
				実績	51	51	51	51	
		相談体制	人	目標	1	1	2	3	3
				実績	1	1	2	3	
	単位あたり 事業費			人	—	—	—	—	
受益者あたり事業費(=C/a)		円	—	—	—	—			

(4－1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維 持(改 善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの						
	事業の達成状況と課題	こころの健康相談窓口を開設し、様々な悩みを抱えた職員、長時間勤務職員等との面談を実施し、生活の改善指導やアドバイスを行うことができた。 相談内容の原因が仕事(職場)の場合は、相談者の承認を得た上で、職場と情報共有し、改善できるように努めている。 相談してこころが落ち着く、問題が解消する場合もあるが、原因が仕事(職場)の場合、職場への情報提供を拒む事例もある。この場合問題の解消が進んでいるのか把握できない。		今後の実施内容・今後の改善内容	職員のこころの健康の保持増進のためには、抱えている悩みを打ち明け、相談することが重要であるため、メンタルヘルスケアが必要な職員が、重症化しないように速やかに相談することができるよう、引き続き、現在の相談体制を維持していく。				
	改善の有無	無		事務事業評価額	千円 節 細節 細々節				
	これまでの改善内容								

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析	評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	職員の健康増進のための事業であり、引き続き事業主として実施する必要がある。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある	職員が心身の故障により、長期休業することとなった場合、人員不足となり住民へのサービスが低下することがあり得る。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	削減の余地がある	精神保健福祉士(会計年度任用職員)への相談が増え、医師への相談が減少すれば、医師の相談時間・日数を見直すことは可能
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	産業保健師(職員)の配置が可能であれば、医師の相談日を削減できるが、現実保健師の配置に余裕がない。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	受益者負担を求める事業ではないため、適正である。